

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地						
九州中央リハビリテーション学院	平成18年3月1日	河野文夫	〒860-0821 熊本県熊本市中央区本山3丁目3番84号 (電話) 096-322-2200						
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地						
学校法人立志学園	平成18年3月1日	志垣祥一郎	〒860-0821 熊本県熊本市中央区本山3丁目3番84号 (電話) 096-322-2200						
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士					
医療	医療専門課程	理学療法学科	-	平成19年文部科学省認定					
学科の目的	本学院理学療法学科は、教育基本法および学校教育法、並びに理学療法士及び作業療法士法に従い、専門職として必要な知識・技能・態度を教授し、あわせて職業倫理をはじめ豊かな教養と人格を涵養し、保健・医療・福祉の分野に貢献する有能な人材を育成することを目的とする。								
認定年月日	平成18年3月8日								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は単位数	講義	演習	実習	実験			
4年	昼間	3780	2520	360	900	0			
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数				
320	223	0人	8人	17人	25人				
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学科試験、実技試験、レポート及び学習状況の総合評価によりにより、60点以上を合格点とする。				
長期休み	■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月7日 ■学年末:3月5日～3月31日			卒業・進級条件	(進級)各学年の必須科目をすべて履修しそれぞれの科目の試験で60点以上で合格すること。 (卒業)教育課程に定められる全科目履修しそれぞれの科目の試験で60点以上で合格すること。				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 1科目90分に構成し授業に集中できる環境づくり。小テストを実施し学習の成果を確認。演習の科目を設け授業の進行に合わせて復習する時間を設ける。			課外活動	■課外活動の種類 学生自治会 福祉施設でのボランティア 地域ボランティア ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)				
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 医療機関、福祉施設 ■就職指導内容 学内で就職担当教員と担任と連携し、本人の希望を優先し就職指導を実施。また、キャリアサポートー2名配置し、履歴書や面接についての指導を実施。求人情報についてはリアルタイムでメール送信。 ■卒業者数 49 人 ■就職希望者数 39 人 ■就職者数 39 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 79.6 % ■その他 ・進学者数: ○人 ・○○○○○			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■資格・検定名 種別 受験者数 合格者数 理学療法士国家試験 ② 49人 39人 				
	(令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				
中途退学の現状	■中途退学者 14名 ■中退率 7 % 令和2年4月1日時点において、在学者201名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者187名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学業成績の問題、進路変更、経済的理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 欠席した学生には本人と保護者へメール連絡し、状況を共有することで欠席を防ぐ他、随時担任、学科長と面談を実施。メンタル面に関してはスクールカウンセラーを中心としてカウンセリング等を行う。								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度:有 ※有の場合、制度内容を記入 入学後、何らかの理由で家計が急変した学生を支援する制度です。経済的に著しく厳しく学納金納付が困難であり、かつ勉学に対する意欲がある者について、一年間の授業料の1割から半額を免除。 ■専門実践教育訓練給付:非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 評価団体:リハビリテーション教育評価機構 受審年月:2019年12月								
当該学科のホームページURL	http://www.kcr.ac.jp/department_pt/								

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学院が、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、病院、企業、大学等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を含む。以下同じ)に活かすことを目的とする。実習先並びに卒業生就職先の病院・施設の中から、業界団体役職員、専攻分野に関する有識者、実務に関し知見を有する役職員に学院の教職員を加え、教育課程編成委員会を編成する。

委員会と連携し、学院の教育目的である「専門職として必要な知識・技術・態度を教授」、「豊かな教養と人格を涵養」、「保険・医療・福祉の分野に貢献する人材を育成」を達成するため、当学院の教育課程のみならず、シラバスや教授方法などについても協議し、それらの改善を図る。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学院長直轄の委員会として、実習先並びに卒業生就職先の病院・施設から、理学療法士、作業療法士、看護師、介護福祉士、学院から学院長、教務部長、事務長、各学科長で教育課程編成委員会を組織。

(1) 業界における人材の専門性等の動向、(2) 国または地域の産業振興の方向性、(3) 実務に必要な最新の知識・技術・技能、
(4) その他、教育課程の編成に関連する事項について審議し、委員会での指摘事項や提案、意見については、その都度事務長が取りまとめる。

それらの提案や意見は、学院長が招集する運営会議にあげられる。学院長は各学科長等の意見も参考にし、有効と思われる提案や意見については、学院長の判断のもと積極的に導入し、学院の教育内容や教育方法の改善を図る。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和〇年〇月〇日現在

名前	所属	任期	種別
北里 堅二	熊本県理学療法士協会	令和2.4.1～令和4.3.31	①
森 英誌	医療法人社団松下会あけぼのクリニック	令和2.4.1～令和4.3.31	③
筒井 宏益	熊本県理学療法士協会	令和2.4.1～令和4.3.31	①
岸本 稔	医療法人潤心会 熊本セントラル病院	令和2.4.1～令和4.3.31	③
青山 和美	熊本県作業療法士会	令和2.4.1～令和4.3.31	①
浦田 健太郎	医療法人横田会 向陽台病院	令和2.4.1～令和4.3.31	③
前田 ひとみ	国立大学法人 熊本大学	令和2.4.1～令和4.3.31	②
緒方 千代美	医療法人堀尾会 熊本託麻台リハビリテーション病院	令和2.4.1～令和4.3.31	③
石本 淳也	公益社団法人 日本介護福祉士会	令和2.4.1～令和4.3.31	①
土屋 政伸	ヒューマンケア こうしの杜	令和2.4.1～令和4.3.31	③

※委員の種別の欄には、**企業等委員の場合には**、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年9月11日 17:00～18:10

第2回 令和3年3月26日 17:00～18:20

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

関係者からなる教育課程編成委員会において授業実績を踏まえ次年度の授業計画作成にあたって意見交換し方針を策定する。出された意見や方針に基づき担当講師が授業計画を作成し、学科会議、運営会議を経て最終決定する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学内にて学習した検査測定や評価、治療を臨床現場において実践することで、知識、技術を習得し、社会人としての態度、対応、心構えを学ぶ。また、臨床経験が3年以上の臨床実習指導者(理学療法士)が在籍しており、学院と実習施設間で学生の実習状況を連絡または相談できる体制が取れ、十分な指導を受けることが可能である実習施設を選定している。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則にもとづき、病院または医療・福祉施設で、地域リハ実習、評価実習、長期実習を実施している。各実習前には実習指導者会議を開催し、学院に各病院・施設の実習指導者にお越しいただく。そこで対象の実習について、その実習目的や内容、評価について視点や基準、方法などを相互で確認する。また実習生(学生)と各病院施設指導者の面談も実施し、学生とも実習内容等の確認を行う。

実習期間中は実習先への専任教員による定期巡回訪問を実施する他、実習先、学生との密な連絡によって、実習学生をフォロー。

評価については実習先の評価を踏まえ、担当教員が最終的な成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
地域リハ実習	1 施設がその地域で果たすべき役割を理解する。2 理学療法士が施設(地域)で求められる役割について理解する。3 地域における多職種協働アプローチを理解する。	天草厚生病院、くまもと成仁病院、熊本第一病院、平成とうや病院、八代中央クリニック、介護老人保健施設 サンライズヒル、介護老人保健施設 白藤苑、介護老人保健施設 とまと、介護老人保健施設 ナーシングケア緑風苑、はるかぜ通所リハビリテーション、(他60施設)
評価実習	臨床現場での実践を通して理学療法評価の必要性や重要性を理解する 学院で学んだ教科内容との関連を意識し臨床実習IVに対する学習意欲を高める 臨床実習IVの先行実習として、理学療法評価能力を高める	あきた病院、菊陽台病院、九州記念病院、江南病院、後藤整形外科医院、桜十字八代病院、ささおか整形外科クリニック、竹下外科整形外科医院、福岡県済生会大牟田病院、松原リウマチ科整形外科、(他200施設)
長期実習	1. 理学療法士に必要な基本的な態度および知識・技術の習得を目指す 2. 臨床実習を通して学生自ら理想とする望ましい理学療法士像の構築に努める 3. 理学療法を患者に対して実践することでその必要性を認識し、理学療法士になることの自覚を高める	朝日野総合病院、鹿子生整形外科医院、川嵩整形外科病院、熊本医療センター、熊本大学病院、熊本リハビリテーション病院、シーサイド病院、福岡みらい病院、副島整形外科病院、西日本病院、(他200施設)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本学院の教育目標達成のため、現在就いている職または将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識、技能等を修得させることにより、その職務の遂行に必要な専攻分野における技術の向上、ならびに指導力の向上を図ることを目的とする。

教員は定期的に病院または施設において研修を実施し、実践的かつ最新の医療現場の動向を把握する。また、医療福祉関連業界や医療福祉教育関連団体の研修会への積極的参加を推進することで専門力の向上を図っている。

また、学院内においてFD(Faculty development)を定期的に実施し、外部講師による講義やワークを行うほか、学院内の学科間の情報共有や交換、他学科の教授方法の紹介や検証など教育力向上に努めている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

週1回8時間の研修を臨床実習施設でもある病院・介護施設等においてリハビリを中心とした最新の医療研鑽を行っている。
また、現場理学療法士との交流を持つことで、後輩の育成とともに学生教育にも貢献している。

連携企業等:熊本セントラル病院、熊本託麻台リハビリテーション病院、村田医院、ささおか整形外科クリニック、せんだメディカルクリニック、竹下外科・整形外科医院など

令和2年度については新型コロナ感染症拡大に伴い一部研修を自粛しています。

② 指導力の修得・向上のための研修等

第11回熊本県医療人育成総合会議 令和2年11月23日 研修内容: ウィズコロナ時代の臨床実習

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

週1回8時間の研修を臨床実習施設でもある病院・介護施設等においてリハビリを中心とした最新の医療研鑽を行っている。
また、現場理学療法士との交流を持つことで、後輩の育成とともに学生教育にも貢献している。

連携企業等:熊本セントラル病院、熊本託麻台リハビリテーション病院、村田医院、ささおか整形外科クリニック、せんだメディカルクリニック、竹下外科・整形外科医院など

令和3年度については新型コロナ感染症拡大の状況を見ながら検討

② 指導力の修得・向上のための研修等

第12回熊本県医療人育成総合会議 令和3年11月 開催予定

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。

委員会は、地域代表、在校生保護者代表、卒業生代表、専門分野代表から組織する。

自己点検・自己評価を客観的に評価していただき、学院運営の透明性を高めるとともに、自己点検・自己評価そのものの在り方についてもアドバイスいただく。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念 教育目標 沿革
(2)学校運営	特徴 スケジュール カリキュラム
(3)教育活動	教員紹介
(4)学修成果	就職支援
(5)学生支援	施設・設備紹介
(6)教育環境	スクールカウンセラー
(7)学生の受入れ募集	学納金・学費サポート
(8)財務	資金収支、消費収支、貸借対照表
(9)法令等の遵守	自己点検・自己評価 学校関係者評価
(10)社会貢献・地域貢献	学校の施設等を活用した社会貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者に評価してもらうことの意義は、学校関係者として、業界や本学院を理解していただいたうえで、特有の距離感で評価していただけるところである。本学院の自己点検・自己評価は5点満点方式を採用しており、各評価項目における点数の根拠を説明し、点数の目線を合わせながら評価いただき、次年度の方針設定、目標設定に活かしている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和〇年〇月〇日現在

名前	所属	任期	種別
三宮 克彦	公益社団法人熊本県理学療法士協会	令和2.4.1～令和4.3.31	企業等委員
田尻陽介	小規模多機能型介護住宅おおづセンターホーム	令和2.4.1～令和4.3.31	企業等委員
津田 恵美	くまもと県北病院	令和2.4.1～令和4.3.31	企業等委員
吉田 一美	向山地区第3町内	令和2.4.1～令和4.3.31	地域
古山 仁	九州中央リハビリテーション学院同窓会	令和2.4.1～令和4.3.31	卒業生
彌 敏彦	九州中央リハビリテーション学院後援会	令和2.4.1～令和4.3.31	教育後援会

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.kcr.ac.jp/information/images/hyouka.pdf>

公表時期: 令和3年5月6日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学院では平成20年度より自己点検・自己評価を実施し、結果をホームページ上で公開している。評価項目や基準は専門学校等評価基準書ver.2.0(私立専門学校等評価研究機構)を使用している。

学校関係者に対する情報提供については、平成26年度に学校関係者評価委員会を設置し、その年度に実施した自己点検自己評価の結果を提供し、その根拠など必要な資料や要求がったデータなどに関してはすべて開示している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	理念 教育目標 沿革
(2)各学科等の教育	特徴 スケジュール カリキュラム
(3)教職員	教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	施設・設備紹介
(6)学生の生活支援	スクールカウンセラー
(7)学生納付金・修学支援	学納金・学費サポート
(8)学校の財務	資金収支、消費収支、貸借対照表

(9)学校評価	自己点検・自己評価 学校関係者評価
(10)国際連携の状況	学校の施設等を活用した社会貢献
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
(ホームページ)

<http://www.kcr.ac.jp/information/images/jikotenken.pdf>

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科履間部)										企業等との連携			
分類		授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法		場所	教員	
必修	選択必修		講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外		企業等との連携	
○		生命倫理	授業の前半では、科学的医療の方法、自己決定の原理などの、現代医療の基本的な考え方とその問題点を明らかにし、後半では、生殖医療やターミナルケアの諸問題をテーマとして、医療者が直面する倫理問題の意味とそれへの対処の仕方を考えゆく。	1 前	30	2	○			○		○	
○		コミュニケーション論	専門的技術を發揮するための基礎にある対人関係能力を身につける。	1 後	30	2	○			○		○	
○		コミュニケーション演習	2年生主体の運営をサポートし、参加者とのコミュニケーションを通じて、社会性を養い、医療者としての基礎を築く	1 後	30	1		○		○		○	
○		情報処理学	レポート作成、表計算、グラフ作成、スライド作成など、デバイスの基本的な使い方を理解する	1 前	30	2	○			○		○	
○		総合英語	理学療法士に必須な自然科学及び医療英語表現を系統的に覚え、運用できるようにする。具体的には①会話・読解・作文に必要な英文法、英語構文を理解する。②臨床場面での基礎的英語表現力をつける。③理学療法分野において必要な英語読解・作文力をつけること。この各項目を目標とする「新聞を読むことから始め、「社説入力」アップ、政治経済情勢の解説、人とのコミュニケーション活性化に役立つ新聞の活用法を学ぶ・基本的なマナーや専門的医療マナーについて学び、臨床力を上げる。	1 前	30	2	○			○		○	
○		基礎セミナー	①人間関係に関する基礎知識を理解し、医療人としての業務を遂行する際に良好な人間関係を構築できる応用力を修得する②作業療法介入で応用的に必要な臨床心理療法の概要を学ぶ	1 前	30	1	○			○		○	
○		人間関係学	・医療業界における研究の歴史・現在・未来についての知識を身につける・理学療法研究に必要なデータを測定し、研究的思考に結び付けることができる・論文や文献にふれ活用できる	1 前	30	2	○			○		○	
○		研究法概論	1 ICT機器の基本操作・応用操作ができる 2 データを適切な形に加工し、使用できる 3 データの統計処理および分析ができる	2 前	30	2	○			○		○	
○		医療統計学		2 後	30	2	○			○		○	

○	神経系解剖生理学 I	1.神經細胞の構造とその機能について理解できる。2.静止電位、活動電位の発生メカニズムを説明できる。3.興奮伝導のメカニズムとその特徴を説明できる。4.末梢神経の分類法を説明できる。5.興奮伝達のメカニズムを説明し、神經伝達物質の名称と機能部位を説明できる。6.脊髄反射についてそのメカニズムを説明できる。7.骨格筋の構造と機能を説明できる。8.骨格筋の収縮メカニズムを説明できる。9.筋紡錘・golgi腱器官の説明ができる。10.体性感覚を説明できる。11.特殊感覚の情報の受容メカニズムと伝導について説明できる。	1 前	30	1	○		○	○
○	神経系解剖生理学 II	末梢神経の走行が理解できる。 神經叢の枝が支配している筋が理解できる。	1 前	30	1	○		○	○
○	神経系解剖生理学 III	臨床で必要な神經系の基礎知識を中心に教授する。また国家試験を見据えた内容も網羅する。	1 後	30	1	○		○	○
○	臓器血管系解剖生理学 I	1.人体の構成組織のうち「臓器・血管分野」に関する解剖学および生理機能を理解する 2.各組織の名称、部位、大きさなど組織構造の特徴を理解する 3.各組織の生理機能（人体の中での組織の役割）を理解する 4.過去の国家試験問題を分析、理解し、解答することができる	1 前	30	1	○		○	○
○	臓器血管系解剖生理学 II	1.人体の構成組織のうち「臓器・血管分野」に関する解剖学および生理機能を理解する 2.各組織の名称、部位、大きさなど組織構造の特徴を理解する 3.各組織の生理機能（人体の中での組織の役割）を理解する 4.過去の国家試験問題を分析し、理解し、解答することができる"	1 前	30	1	○		○	○
○	臓器血管系解剖生理学 III	1.人体の構成組織のうち「臓器・血管分野」に関する解剖学および生理機能を理解する 2.各組織の名称、部位、大きさなど組織構造の特徴を理解する 3.各組織の生理機能（人体の中での組織の役割）を理解する 4.過去の国家試験問題を分析し、理解し、解答することができる"	1 後	30	1	○		○	○
○	運動機能学 I	運動器の構造と機能を理解する	1 前	30	1	○		○	○
○	運動機能学 II	各関節の構造と機能の概略を理解する 各関節の安定性と運動性について説明ができる	1 後	30	1	○		○	○
○	運動機能学 III	各関節の構造と機能の概略を理解する 各関節の安定性と運動性について説明ができる 生体力学からみた運動について理解する	1 後	30	1	○		○	○
○	生理学実習	ヒトの生理学的機能を測定できる。機器を正しく使用することができる。データを正確に読み取り分析できる。得られたデータを教科書レベルで考察できる。	1 後	60	2		○	○	○
○	体表解剖学実習	起始停止を考慮し、筋走行を理解する 骨指標、補助線を理解し、確認できる 体表からみた骨・筋・神經の位置を観察し、触察する 筋の一部もしくは触察可能な範囲全体を触察できる。 またできる限り体表上に投影することができる。	2 前	60	2		○	○	○
○	動作分析学 I	1.動作の要素を習得する 2.基本動作の観察・分析ができる。 3.動作分析した内容を文章化できる。	2 前	30	1	○		○	○

○		動作分析学 II	1.正常な姿勢と歩行について理解する 2.姿勢及び歩行の観察・分析ができる 3.動作を定量的に表現できる	2 後	30	1	○			○		○		
○		人間発達学 I	人間に対する理解の基礎として,発達について知る。特に理学療法と関係の深い感覚運動発達を理解する。	1 前	30	1	○			○		○		
○		人間発達学 II	人間に対する理解の基礎として,発達について知る。特に理学療法と関係の深い感覚運動発達を理解する。	1 後	30	1	○			○		○		
○		臨床心理学	臨床心理学における心理アセスメントの理解と心理療法の技法について学ぶ	2 後	30	1	○			○		○		
○		総合理学療法学 I	1 臨床実習を経験することで、改めて臨床医学（病理学、内科学、整形外科学、臨床神経学、臨床心理学、精神医学、小児科学、人間発達学、リハビリテーション医学など）の重要性・必要性を認識し、その状況下においてリハビリテーション医療に必要な臨床医学知識を学習する。2 臨床実習で体験した患者の臨床検査（CT、MRI、X線像、血管造影、心電図、血圧測定など）の意義を臨床医学の観点から理解し、検査内容の判読ができる。	4 前	90	3	○			○		○		
○		病理学概論	1.生物学的な医字が、病いといつ現象をどうとらえているかを理解する。2.病いの原因と進展の機構を生物学的医学の立場から理解する。3.生物学的医学は病をどのように分類しているかを理解する。4.1～3を介して、理学療法を成立させる論理的な其般を考察する	2 前	30	2	○			○		○		
○		機能障害学	障害の三層構造における機能障害の位置づけを理解する機能障害のメカニズムを理解し、治療への応用について考える	1 後	30	1	○			○		○		
○		リハビリテーション医学	1 基本的リハビリテーション評価と治療法を学ぶ 2 各疾患の疾病特性（原因と治療法）を知り、その特性に応じたリハ治療とリスク管理を学ぶ 3 各疾患における障害特性（障害の理解）と障害に応じたリハ・サポートを学ぶ	3 前	30	2	○			○		○		
○		内科学	基本的な内科系疾患を理解し、医療現場に携わる者として相応しい知識を習得する。*授業の概要講義中心（発表・レポートはありません）	2 後	30	2	○			○		○		
○		整形外科学	症例を理解するために必要な整形外科の基礎知識を身につける	2 前	30	2	○			○		○		
○		臨床神経学	理学療法を行う上で神経疾患についての理解を深め、身に付けるために、腫瘍神経症候を中心に、神経解剖、神経生理、神経疾患を学び、修得する。	2 後	30	2	○			○		○		
○		精神医学	医療・福祉に携わる人への精神科医療についての理解を深める	2 前	30	2	○			○		○		

		総合理学療法学Ⅱ	1. 臨床実習を通じて、改めて臨床医学（病理学、内科学、整形外科学、臨床神経学、臨床心理学、精神医学、小児科学、人間発達学、リハビリテーション医学など）の重要性・必要性を認識し、その状況下においてリハビリテーション医療に必要な臨床医学知識を学習する。2. 臨床実習で体験した患者の臨床検査（CT、MRI、X線像、血管造影、心電図、血圧測定など）の意義を臨床医学の観点から理解し、検査内容の判読ができる。	4後	90	3	○	○	○
		予防・救急医学	1. 健康のとらえ方や疾病の概念と一次・二次・三次予防について説明できる。2. 健康増進のための医療の役割と医師患者間の信頼関係を築くための留意点について説明できる。3. 救急システムの概要と全身状態の把握法を説明できる。4. 病態に応じた対処法を説明できる。	2前	30	2	○	○	○
		栄養学	栄養とは生物が活動、成長、増殖のために外界から必要な物質を取り込み、生命を維持していく現象である。したがって、栄養学では栄養素の摂取、消化、吸収、代謝、排泄および防御機構等、幅広い分野について学習し、栄養とリハビリテーションとの関連についても理解できることを到達目標とする。	2後	30	2	○	○	○
		画像診断学	1. 画像診断技術の原理の概要を説明できる。2. 解剖学的知識を持って画像を観察することが出来る。3. X線写真的正常と異常を判別できる。4. 頭部CT、頭部MRIを見て脳血管障害の病巣と症状を関連付けることができる。	2後	30	2	○	○	○
		薬理学	1.適正な薬物治療を理解するに、代表的な薬物の作用、人体への影響、及び体内での運命、医薬品の管理に関する基礎的知識を修得する。2.罹患頻度が高く薬物治療が主体となる疾患について、病因・病態に基づいた薬物の選択と使用方法に関する基礎的知識を修得する。	2後	30	2	○	○	○
		リハビリテーション概論	リハビリテーションの基礎的な知識の習得ができるノーマライゼーション社会の実現のために必要な考え方を身につける	1前	30	2	○	○	○
		保健医療福祉制度論	1.保健・医療・福祉の取り巻く状況、環境を理解する 2.医療政策の展開を理解する 3.臨床の場で役立つ社会資源を学ぶ	2前	30	2	○	○	○
		理学療法学概論	理学療法の歴史や定義等を通して、理学療法の概要を理解する 社会や医学のなかでの理学療法とリハビリテーションとの関連を説明できる 理学療法士の役割や業務内容を理解し説明できる 障害をもつ人々の生活を模擬体験（フィールドワーク）を通して、そこで感じた事を説明できる	1前	30	2	○	○	○
		理学療法学概論演習	理学療法に関する疑問について調査し、発表することが出来る。	1後	60	2	○	○	○
		理学療法セミナーI	実習で行われる、検査測定の一連の流れ（事前準備、検査、記録）を個人で遂行し、その結果を振り返ることで臨床での検査測定能力を高める	4前	60	2	○	○	○
		理学療法セミナーII	実習で行われる、理学療法の一連の流れ（事前準備、検査、治療、記録、再検査）を個人で遂行し、その結果を振り返ることで臨床能力を高める	4前	60	2	○	○	○

○		理学療法管理学	社会制度の中で活躍する理学療法士の役割について説明できる社会が求める理学療法士となるための生涯学習の方法について説明できる	3後	30	2	○			○		○		○	
○		理学療法評価学Ⅰ	人を診る視点を広げ、人に関わることとはどういうことかを学んでもらう。実技を中心に、相手への接し方・触れ方にも意識を持ち、学びを深められるように授業を行う。	1後	30	1	○			○		○		○	
○		理学療法評価学Ⅱ	人を診る視点を広げ、人に関わることとはどういうことかを学んでもらう。実技を中心に、相手への接し方・触れ方にも意識を持ち、学びを深められるように授業を行う。	2前	30	1	○			○		○		○	
○		理学療法評価学Ⅲ	評価の意義を述べることができる検査測定の理論と実技を学び、実施できる疾患に即した理学療法検査を選択し、実施できる	2後	60	2	○			○		○		○	
○		臨床動作分析学	動作分析の基本的概念を理解する。代表的疾患の日常基本動作の動作分析を経験しながら理解する。動作分析機器の使用方法とそのデータ分析の概要を知る。	3後	60	2	○			○		○		○	
○		運動療法学総論	・運動療法の概念、定義、目的について理解し、今後の方向性について展望する。・対象者に対し、根拠に基づいた運動療法を開拓できるように思考することができる。	1後	30	2	○			○		○		○	
○		運動療法学演習	基本的運動療法手技を身につける	2前	60	2		○		○		○		○	
○		徒手療法学Ⅰ	徒手療法の関節モビライゼーション、IDストレッチの技能を習得する	3前	30	1	○			○		○		○	
○		徒手療法学Ⅱ	Redcordに関しては、評価の視点を育み実際に自ら身体を使い体験することで学習してもらいます。Bobath approachでは評価能力を育み実技を通して身体の変化を体験し学習してもらいます・	3前	30	1	○			○		○		○	
○		物理療法学	各物理療法の生理学的作用および適応・禁忌・効果・使用法について学習する。	2後	30	1	○			○		○		○	
○		物理療法学演習	物理療法の適応、禁忌、注意事項を考慮し、実践出来る各機種の操作法を実践出来る物理療法の生理学的意味を考え、実践出来る	3前	60	2		○		○		○		○	
○		日常生活活動学	ADL指導で使用する福祉用具の取扱い、評価について講義・実技を通じて学ぶ	3前	30	1	○			○		○		○	
○		日常生活活動学演習	講義・実技を交え、臨床的な技術を学ぶ	3後	60	2		○		○		○		○	
○		義肢装具学Ⅰ	装具の機能を学び臨床に応用できる知識を修得する装具士に適切な指示とチェックアウトができる簡単な装具を作成できる	3前	30	1	○			○		○		○	

○	義肢装具学Ⅱ	各義足の特徴と機能・適応がいえる 切断における異常歩行とその原因が説明できる	3後	30	1	○		○	○
○	神経系理学療法学Ⅰ	脳血管障害の概要理解と理学療法技術等について学習する。	3前	60	2	○		○	○
○	神経系理学療法学Ⅱ	神経筋疾患の概要理解と理学療法技術等について学習する。	3後	30	1	○		○	○
○	内部障害系理学療法学	理学療法分野における呼吸・循環系以外の内科系疾患領域に対し、情報収集、リスク管理ができるようになる。全身状態を把握した上で、運動耐容・体力に応じた理学療法を行う際の留意事項を理解できる。医師の処方、運動処方を理解し、適切な理学療法を提供できる基礎を学ぶ。	3前	30	1	○		○	○
○	呼吸器系理学療法学	呼吸器疾患の病態が理解できる。呼吸器疾患の理学療法評価が理解できる。呼吸理学療法に用いる基本的な手技が健常者に実施できる。代表的な疾患に対して基本的な理学療法を立案できる。	3後	30	1	○		○	○
○	循環器系理学療法学	理学療法分野における内科系疾患領域（特に循環器領域）に対し、情報収集、リスク管理ができるようになる。全身状態を把握した上で、運動耐容・体力に応じた理学療法を行う際の留意事項を理解できる。医師の処方、運動処方を理解し、適切な理学療法を提供できる基礎を学ぶ。	3後	30	1	○		○	○
○	発達障害系理学療法学	小児理学療法の基本的概念及び評価について理解する 小児理学療法対象疾患の障害像の捉え方を理解する 小児理学療法対象疾患の評価の実際を体験し、理解する	3後	30	1	○		○	○
○	運動器系理学療法学	主な整形外科疾患の病態を説明できる 主な手術法と一般的な術後経過を説明できる 整形で行う主な理学療法を説明できる	3前	30	1	○		○	○
○	運動器系理学療法学演習	提示したシナリオ（作業工程）に沿って症例に存在する問題を解決する。これまでに獲得した知識・技術を持ち込む 問題解決の思考過程をビジュアル化できる	3後	60	2			○	○
○	予防理学療法学	予防理学療法について理解し、適切なプログラム立案ができる。	2前	30	1	○		○	○
○	予防理学療法学演習Ⅰ	主体となって運営することで、企画力、指導力を養う	2前	30	1		○	○	○
○	予防理学療法学演習Ⅱ		2後	30	1		○	○	○
○	急性期理学療法	急性期の理学療法で必要な知識を各領域に分けて学ぶ	3後	30	1	○		○	○

○	スポーツ理学療法学	スポーツの中の理学療法の位置づけや役割などを学ぶ。卒業後に実際スポーツ現場で活動することを想定し、現場に即した実践的で具体的な内容を実技を中心に盛り込んでいく。	3 前	30	1	○		○	○
○	総合理学療法学Ⅲ	1 臨床実習を経験することで、改めて臨床医学（病理学、内科学、整形外科学、臨床神経学、臨床心理学、精神医学、小児科学、人間発達学、リハビリテーション医学など）の重要性・必要性を認識し、その状況下においてリハビリテーション医療に必要な臨床医学知識を学習する。2 臨床実習で体験した患者の臨床検査（CT、MRI、X線像、血管造影、心電図、血圧測定など）の意義を臨床医学の観点から理解し、検査内容の判読ができる。	4 後	90	3	○		○	○
○	総合理学療法学Ⅳ	1 臨床実習を経験することで、改めて臨床医学（病理学、内科学、整形外科学、臨床神経学、臨床心理学、精神医学、小児科学、人間発達学、リハビリテーション医学など）の重要性・必要性を認識し、その状況下においてリハビリテーション医療に必要な臨床医学知識を学習する。2 臨床実習で体験した患者の臨床検査（CT、MRI、X線像、血管造影、心電図、血圧測定など）の意義を臨床医学の観点から理解し、検査内容の判読ができる。	4 後	90	3	○		○	○
○	生活環境論	1 高齢者、障害者を取り巻く生活環境因子について説明できる。2 自立生活の継続、また安心・安全を確保するために必要な住環境のあり方を説明できる。3 福祉用具の活用事例をあげ、その適合性を検討することができる。	3 前	30	2	○		○	○
○	地域理学療法学	講義・実技を交え、臨床的な技術を学ぶ	2 後	30	2	○		○	○
○	地域リハ実習	1 施設がその地域で果たすべき役割を理解する。2 理学療法士が施設（地域）で求められる役割について理解する。3 地域における多職種協働アプローチを理解する。	3 前	45	1		○	○	○ ○
○	評価実習	臨床現場での実践を通して理学療法評価の必要性や重要性を理解する 学院で学んだ教科内容との関連を意識し臨床実習Ⅳに対する学習意欲を高める 臨床実習Ⅳの先行実習として、理学療法評価能力を高める	4 前	135	3		○	○	○ ○
○	長期実習	1. 理学療法士に必要な基本的な態度および知識・技術の習得を目指す 2. 臨床実習を通して学生自ら理想とする望ましい理学療法士像の構築に努める 3. 理学療法を患者に対して実践することでその必要性を認識し、理学療法士になることの自覚を高める	4 前	720	16		○	○	○ ○
合計			79	科目	3120	単位時間(101	単位)

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：所定の就業年限以上在籍し、本学院における各学科の教育課程に定めるすべての授業科目の単位を修得	1学年の学期区分	2期
履修方法：自らが属する学科の各学年次に定められた授業科目を履修	1学期の授業期間	23週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、他の方法について△を付すこと。
 - 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。